

令和8年度クリーニング師試験受験案内

滋 賀 県

1 試験日時 令和8年11月18日(水)午前10時から
(受験者が多い場合の予備日:令和8年11月19日(木))

2 試験場所 滋賀県庁(大津市京町四丁目1-1)

3 試験科目 (1) 学科試験 衛生法規に関する知識
公衆衛生に関する知識
洗たく物の処理に関する知識
(2) 実技試験 洗たく物の処理に関する技能

4 受験資格

- (1) 新制中学校卒業者等(学校教育法第57条に規定する者)
- (2) クリーニング業法の一部を改正する法律(昭和30年法律第154号)附則第5項の規定により上記の者とみなされる者

5 受験願書の受付日時および場所

- (1) 受付日時 令和8年9月28日(月)から10月2日(金)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 受付場所 各健康福祉事務所(保健所)、大津市保健所、滋賀県健康医療福祉部生活衛生課
- (3) 提出方法 原則、本人または代理人が受付場所へ持参してください。

(注) 1 県内に在住または勤務している方は、その地域を管轄する各健康福祉事務所(保健所)、大津市保健所へ持参してください。

【各健康福祉事務所(保健所)管轄区域】

草津保健所 : 草津市、守山市、栗東市、野洲市

甲賀保健所 : 甲賀市、湖南市

東近江保健所 : 近江八幡市、東近江市、日野町、
竜王町

彦根保健所 : 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、
多賀町

長浜保健所 : 長浜市、米原市

高島保健所 : 高島市

2 県外在住の方は、滋賀県健康医療福祉部生活衛生課へ持参してください。

※ 持参することが困難な場合、郵送による提出も認めます。この場合は、封筒の表に朱書きで「クリーニング師試験受験願書在中」と記載し、簡易書留郵便で滋賀県健康医療福祉部生活衛生課あて提出してください。令和8年10月1日(木)までの消印があるものに限り有効とします。

郵送の場合、記入漏れ、提出書類の不足等の不備がある場合は受理しませんので、次項「6 受験手続」をよく読み、不備の

ないよう御注意ください。

郵送による提出先：〒520-8577 大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書（滋賀県所定の様式）

（注）今年度より様式が変わりました。

- 1 願書下欄に連絡先（電話番号）と、アイロンがけの際の利き手を記入してください。
- 2 特別の記載がない場合、受験願書に記載されている住所に受験票を送付します。
- 3 受験手数料をウェブ事前登録方式コンビニ決済でお支払いされた場合は、「申請用番号」を記入してください。
- 4 **保健所等に持参する場合、番号確認書類や身元確認書類等が必要となりますので、必ずお持ちください。（詳細は受験願書裏面をご覧ください。）**

イ 履歴書（滋賀県所定の様式、中学校卒業以降の学歴・経歴）

ウ 受験資格を有する者であることを証する書類で、次のいずれか。

- ・卒業証明書（原本）
- ・卒業証書の写し（卒業証書の原本を必ず持参してください。）

（注）1 中学校、高等学校、大学等のいずれかのもの（専門学校、各種学校は除く。）

- 2 婚姻等により卒業証書等に記載された氏名が現在の氏名と異なる場合は、氏名の変更が分かる戸籍抄本等（出願日前6ヶ月以内のもの）を受付場所に持参し、氏名の確認を受けてください。
- 3 郵送により受験願書を提出する場合は、卒業証書の写しではなく、「卒業証明書」原本を送付してください。卒業証書の写しを添付書類とする場合は、受付場所に原本を持参し、本証と相違ない旨の確認を受けてください。

エ 写真（縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面上半身の写真で出願日前6ヶ月以内に撮影し、裏面に氏名および撮影年月日を記入したもの）

(2) 受験手数料

8,200円（注）今年度より支払方法が変わりました。

支払方法は以下の2つからお選びください。

1 キャッシュレス決済

窓口にて願書提出時にお支払いいただきます。

キャッシュレス決済の詳細については、滋賀県ホームページ「県の受付窓口でキャッシュレス決済がご利用いただけます」（<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/oshirase/339734.html>）を参照ください。

（注）キャッシュレス決済については、大津市保健所ではご利用いただけませんので、次のウェブ事前登録方式コンビニ決済を利用してください。

2 ウェブ事前登録方式コンビニ決済

専用のウェブフォーム上で事前登録後、発行される番号を用い

てコンビニで現金にてお支払いください。コンビニでの納付後に届く支払い完了メールに記載の「申請用番号」を受験願書に記入してください。

現金を送付された場合や、手数料の支払いが確認できない場合は受理しません。

詳細については、滋賀県ホームページ「ウェブ事前登録方式コンビニ決済について」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/348642.html>)を参照ください。

(3) 受験願書等の交付

各健康福祉事務所（各保健所）、大津市保健所および滋賀県健康医療福祉部生活衛生課で受験願書等を交付します。また、滋賀県ホームページからダウンロードすることもできます。

7 合格発表

令和8年12月11日（金）午前9時に県庁前掲示板、各合同庁舎（大津合同庁舎および木之本合同庁舎を除く）の行政情報コーナー、各健康福祉事務所（各保健所）および大津市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格証書を郵送します。また、滋賀県ホームページに合格者の受験番号を掲載する予定です。

なお、電話による問合せには一切応じません。

8 試験結果の本人への提供

口頭による試験結果の提供の求めを次に定めるところにより行うことができます。

(1) 期間

令和8年12月11日（金）から令和9年1月8日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日および令和8年12月28日（月）から令和8年12月31日（木）までの期間を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 場所

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課

(4) 持参するもの

クリーニング師試験受験票

(5) 提供する内容

科目別得点および総合得点

(6) その他

ア 提供を求めることができる試験結果は本人のものに限ります。

イ 電話による問合せには一切応じません。

9 その他の注意事項

(1) 受験願書を受理した後は、提出書類および受験手数料は返還しません。

(2) 受験票は試験の一週間前までに発送しますが、届かない場合は滋賀県健康医療福祉部生活衛生課へ問い合わせてください。

(3) 試験当日、受験者は、午前9時50分までに試験会場に来場してください。遅刻した者については受験を認めません。また、車での来場は御遠慮願います。

(4) 試験当日、受験者は、受験票および筆記用具を持参してください。

- (5) 提出書類への記入にはボールペン等を使用し、鉛筆・消せるボールペンは使用しないでください。
- (6) 多数の受験申込があった場合、筆記試験と実技試験が別日となり、両日受験いただく必要が生じる可能性があります。試験日程については、受験票に記載し、通知します。

10 問合せ先

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課（滋賀県庁新館2階）
 大津市京町四丁目1-1 電話 077-528-3641

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）生活衛生係
 草津市草津三丁目14-75 電話 077-562-3549

滋賀県甲賀健康福祉事務所（甲賀保健所）生活衛生係
 甲賀市水口町水口6200 電話 0748-63-6149

滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所）生活衛生係
 東近江市八日市緑町8-22 電話 0748-22-1266

滋賀県湖東健康福祉事務所（彦根保健所）生活衛生係
 彦根市和田町41 電話 0749-21-0284

滋賀県湖北健康福祉事務所（長浜保健所）生活衛生係
 長浜市平方町1152-2 電話 0749-65-6664

滋賀県高島健康福祉事務所（高島保健所）地域保健福祉・衛生係
 高島市今津町今津448-45 電話 0740-22-3552

大津市保健所 保健総務課（明日都浜大津1階）
 大津市浜大津四丁目1-1 電話 077-522-6756

11 会場案内図

滋賀県庁（大津市京町四丁目1-1）へは、JR大津駅北口改札（びわこ口）から徒歩で約5分です。

